

「大分県市町村物品等競争入札参加資格審査申請の手引き」の 構成及び申請手順について

1. 「大分県市町村物品等競争入札参加資格審査申請の手引き」の構成について

大分県及び市町村の物品等入札参加資格審査申請について説明する手引きは以下4冊で構成されています。

(1) 大分県市町村物品等競争入札参加資格審査申請の手引き 1 (基本事項説明編)

申請に必要な基本的な情報を記載しています。申請の条件や準備すべき書類、新たに作成が必要な書類について説明しています。

(2) 大分県市町村物品等競争入札参加資格審査申請の手引き 2 (書類作成方法説明編)

申請者が作成する必要がある下記書類の作成方法を説明しています。

- ①営業概要申請書 (第4号様式)
- ②使用印鑑届 (第5号様式)
- ③印刷設備等調書及び印刷関係取扱品調書 (別紙1及び2)
- ④車両整備 (修理) 業者調書 (別紙3-1、3-2)
- ⑤地籍調査関係有資格者調書 (別紙4-1)
- ⑥地籍調査・類似事業 業務実績調書 (別紙4-2)

(3) 大分県市町村物品等競争入札参加資格審査申請の手引き 3 (電子申請方法説明編)

電子申請システムでの申請方法を説明しています。

(4) 大分県市町村物品等競争入札参加資格審査申請の手引き 4 (紙申請方法説明編)

書面での申請方法を説明しています。

2. 手引きを確認するタイミングと申請までの流れ

手順1	手引き1（基本事項説明編）を確認	<ul style="list-style-type: none"> ・基本事項確認 ・準備が必要な書類確認 ・新たに作成が必要な書類確認
-----	------------------	--



手順2	公的機関が交付する書類等を準備	「履歴事項全部証明書」や「国税納税証明書」など公共機関で交付が必要な書類や「損益計算書及び貸借対照表」など既存の書類を準備
-----	-----------------	---



手順3	手引き2（書類作成方法説明編）を確認し、必要書類を新たに作成する	<p>下記書類が必要な場合、様式をホームページからダウンロードして書類を作成</p> <p>営業概要申請書、使用印鑑届、印刷設備等調書及び印刷関係取扱品調書、車両整備（修理）業者調書、地籍調査関係有資格者調書、地籍調査・類似事業 業務実績調書</p> <p>作成不要な場合は「手順4」へ進む</p>
-----	----------------------------------	---



手順4	申請方法を決める	<p>電子申請で申請を行うか書面で申請するか決める</p> <p>（原則、電子申請で申請を行うこと。やむを得ない理由がある場合は、書面による申請も可能。）</p>
-----	----------	--

〔電子申請を行う場合〕

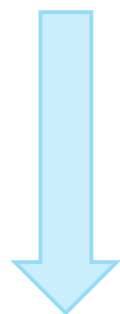
〔書面で申請を行う場合〕



手順5 a	提出が必要な書類をPDFファイルにする
-------	---------------------



手順6 a	手引き3（電子申請方法説明編）を確認
-------	--------------------



手順9 a	電子申請を行う
-------	---------



手順5 b	必要に応じて提出書類をコピーする
-------	------------------



手順6 b	手引き4（紙申請方法説明編）を確認
-------	-------------------



手順7	指定された様式をホームページからダウンロード
-----	------------------------



手順8	様式に必要な事項を記入
-----	-------------



手順9 b	申請書等を送付
-------	---------



共同受付センターでの審査	
--------------	--